

2020年4月28日

各位

株式会社 紀陽銀行

本店ビジネスセンター（特別相談窓口）の臨時窓口増設について

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之）は、3月4日より新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられた事業者の皆さまを対象とした特別相談窓口を各エリアに設置しております。

このたび本店ビジネスセンターにおいて、窓口を臨時に増設いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1.設置期間

2020年5月1日（金）より当面の間

※終了日は、新型コロナウイルス感染拡大の収束状況等を踏まえて、当行ホームページ等でお知らせいたします。

2.臨時窓口の概要

所在地	〒640-8342 和歌山市友田町4丁目123番地（紀陽東和歌山ビル3階）
営業時間	（平日）窓口：9：00～15：00 電話：9：00～17：00
電話番号	073-426-7117
相談内容	必要な資金に関するご相談、返済条件の変更に関するご相談

以上